

～たばこ・酒類を取り扱う販売店の皆様へ～

# 青少年の喫煙・飲酒を防止する社会環境づくりを皆様とともに たばこ・酒類の自動販売機には 必ず成人識別装置を!

- 県では、青少年の喫煙や飲酒を防止する社会環境づくりを目指し、平成19年7月から「青少年喫煙飲酒防止条例」に基づく取組を進めています。  
※自動販売機の規定は平成20年7月から施行 ※この条例での青少年は、20歳未満の方をいいます
- 青少年の喫煙や飲酒を防止するには、保護者、事業者、県民の皆様が一体となって取り組むことが大切です。  
なかでも、たばこや酒類を取り扱う販売店の皆様の積極的なご協力が欠かせません。
- 販売店の皆様におかれましては、以下の取組を進めていただきますよう、ご理解とご協力をお願いします。

自動  
販売機は

## たばこや酒類の自動販売機には、 必ず成人識別装置を付けてください。

(この規定は、平成20年7月から施行されます)

まだ成人識別装置を付けていない場合には、自動販売機取扱い業者の方にお早めにご相談ください。



対面販売  
では

たばこやお酒を買おうと  
するお客様が青少年と  
思われる場合には、必ず  
証明書で年齢確認を  
行ってください。



※県では、立入調査を行い、条例違反が認められる場合には指導、勧告などを行います。

◎青少年喫煙飲酒防止条例に関する お問い合わせ先

神奈川県県民部青少年課(地域環境班) 〒231-8588 横浜市中区日本大通1  
電話 045-210-1111 内線3848～3851 FAX 045-210-8841



## 神奈川県中小企業制度融資（間接融資）について

成人識別装置付き自動販売機を購入する場合は、中小企業で一定の要件に当てはまる事業者の方は、神奈川県中小企業制度融資（間接融資）をご利用できます。

### ● 主な融資制度 ●

（平成20年4月1日現在）

種 類	期 限	利 率	従業員数の要件
事業振興資金	10年以内	2.8%以内 （固定または 変動金利）	小売業の場合 50人以下
小規模事業資金	7年以内	2.5%以内 （固定）	小売業の場合 10人以下

### ● お申込み方法 ●

県内の取扱金融機関で、手続をしてください（融資に当たっては審査があります）。

### ● 詳しい内容は ●

神奈川県商工労働部金融課 相談窓口

電話 045-210-5695（平日8:30～17:15）にお問い合わせください。

※自動販売機の購入費用として、国民生活金融公庫の融資も利用できる場合があります。

## 成人識別装置付き自動販売機の取扱いメーカー一覧（50音順）

### たばこ自動販売機

株式会社クボタ／グローリー株式会社／芝浦自販機株式会社／  
株式会社フジタカ／富士電機リテイルシステムズ株式会社

※taspoによる成人識別装置は、平成20年5月末まで（社）日本たばこ協会が費用の一部を支援しています。

### 酒類自動販売機

株式会社フジタカ／富士電機リテイルシステムズ株式会社

※取付型の成人識別装置を製造しているメーカーもあります。

MEMO（取扱店など）